



気仙沼市 社協だより

編集
発行

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会

〈公式ホームページ〉 <http://kesenuma-shakyo.jp/>



公式 LINE
友だち募集中!

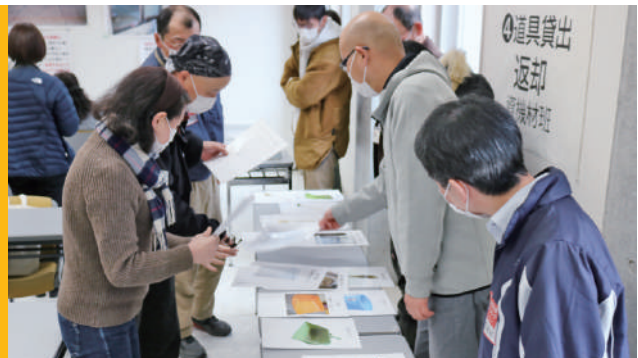
スマートフォンの
LINEアプリから
「友だち追加」できます。



本 所 ◆ 気仙沼市東新城二丁目1番地2
TEL 0226-22-0709 / FAX 0226-22-4467
E-mail : keshakyo@watch.ocn.ne.jp

唐桑支所 ◆ 気仙沼市唐桑町石浜282番地3(唐桑保健福祉センター「燦さん館」内)
TEL 0226-31-2051 / FAX 0226-31-2052
E-mail : karakuwa-shakyo@ceres.ocn.ne.jp

本吉支所 ◆ 気仙沼市本吉町津谷館岡51番地6
TEL 0226-42-2231 / FAX 0226-42-1241
E-mail : moto-sha@kind.ocn.ne.jp



災害ボランティアセンター 設置・準備研修を開催しました

2月25日、本吉公民館を会場に災害ボランティアセンター設置・準備研修を開催し、防災に関心のある方など32名の参加がありました。

ウェザーハート災害福祉事務所の千川原公彦氏を講師に迎え、能登半島地震災害支援の現状や災害ボランティアセンター等についての講話を頂いた後、ボランティアセンターの受付体験や意見交換を行いました。

参加者からは、「複数回、研修を受けているが、回数を重ねて災害ボランティアセンターの活動に理解を深めることが大切であると感じた」という声を頂きました。

今後とも災害に備え、市民の理解を深め、災害支援への意識向上を図るため講座を開催してまいります。



新年度のぞこ挨拶

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会

会長 齊藤典夫

日頃より本会の事業運営に対し、皆様からご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、令和6年能登半島地震により犠牲になられた方々に対し、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。大変な被害状況ではありますが、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルスが5類に移行となり、地域での活動が再開され始めたところですが、感染は途切れることなく、地域の皆様におかれましても思うような活動ができず苦慮されていることと存じます。本会といたしましても、今までの感染症予防対策を継続して行いながら、地域福祉活動の推進に向けて対応しているところです。

さて、今年度は第4期気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画を新たに策定し、地域でさまざまな課題に向き合いながら、住民一人ひとりが生きがいをもつて暮らすことができる社会を実現するため、「地域でみんながふれあい支え合って、自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし、いていけるよう、気仙沼市をはじめ地域住民や地区社協など関係機関との連携と協働により、さらなる地域福祉推進に取り組んでまいります。より一層、社会福祉協議会としての役割を自覚し、役員一同一丸となって事業推進に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会 令和6年度事業計画

令和6年3月に開催されました理事会及び評議員会におきまして、令和6年度の事業計画について承認をいただきました。今年度は4つの重点目標を掲げ、次ページの各事業に取り組んでまいりますので、地域の皆様のご支援ご協力について何卒よろしくお願いいたします。

【重点目標】

- ① 法人の組織体制と基盤の強化
- ② 地域福祉活動の推進に向けた取り組み
 - (1) 担い手の育成と活動支援
 - (2) 地区社協活動への支援
- ③ 介護保険事業・障害者福祉サービス事業の質の向上と運営
- ④ 組織改革と経営基盤の強化
 - (1) 持続可能で責任ある組織経営
 - (2) 財政基盤の見直しと事務所機能の在り方



主な事業内容

1 法人運営事業

- ・理事会、評議員会、監査会の開催
- ・苦情解決責任者及び第三者委員の設置
- ・評議員選任・解任委員会の開催
- ・各種委員会の開催

2 地域福祉事業

- ・地域福祉活動計画の推進
- ・地区社協活動への支援
- ・ふれあい相談センターの運営
- ・小地域福祉活動の推進
- ・地域包括ケアシステムの構築推進
- ・広報誌、ホームページ、SNSによる情報提供
- ・本吉地域福祉まつりの開催
- ・本吉地域ひまわり会交流事業の開催
- ・高齢者交流事業
- ・善意銀行の運営
- ・屋内ゲートボール場の運営

3 ボランティアセンターの運営

- ・ボランティア活動の相談、調整事業
- ・各種ボランティア養成講座、研修会の開催
- ・ボランティア交流会の開催
- ・ボランティア保険等の活動支援

4 福祉教育

- ・福祉教育活動補助金交付事業
- ・敬老作文コンクール事業

5 資金貸付事業

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・生活安定資金貸付事業

6 援護活動

- ・火災による被災世帯に対する見舞金等の支給事業
- ・歳末助け合い募金配分事業
- ・交通・海難等遺児に対する就学支援費の支給事業

7 生活支援・障害福祉事業

- (1) 在宅障がい者福祉事業
 - ・障がい者福祉の推進（交流会、録音・点字サービス等）
 - ・ガイドヘルパー派遣事業
- (2) 指定障害福祉サービス事業
 - ・多機能型事業所の運営
 - ・生活介護事業

- ・共同生活援助事業
- ・居宅介護事業
- ・同行援護事業
- ・児童発達支援事業
- ・放課後等



視覚に障がいがある方へのボランティア講座

8 在宅福祉事業

- (1) 在宅福祉事業
 - ・移送サービス事業
 - ・在宅ふれあい型交流事業に対する補助金交付事業
- (2) 指定介護保険事業
 - ・居宅介護支援事業
 - ・訪問介護事業
 - ・訪問入浴介護事業
 - ・指定通所介護事業
- (3) 地域生活支援事業
 - ・訪問入浴事業

9 日常生活自立支援事業

- ・まもりーぶ事業
- ・介護機器貸出事業
- ・安否確認訪問サービス事業
- ・地域密着型通所介護事業
- ・認知症対応型共同生活介護事業
- ・福祉用具貸与事業
- ・特定福祉用具販売事業

10 市受託事業

- ・生活支援体制整備事業
- ・生活援助員（LSA）事業
- ・（西地区高齢者相談室）地域包括支援センター運営事業

11 団体事務

- ・気仙沼市福祉の里野外施設管理運営
- ・気仙沼市民生委員児童委員協議会
- ・本吉ブロック民生委員児童委員協議会連絡協議会
- ・気仙沼市ボランティア連絡会
- ・気仙沼市老人クラブ連合会
- ・本吉町老人クラブ連合会
- ・本吉地区遺族会
- ・気仙沼市本吉地区小規模法人連携事業協議会



キャップハンディ体験



高齢者交流事業



社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会 令和6年度 資金収支予算

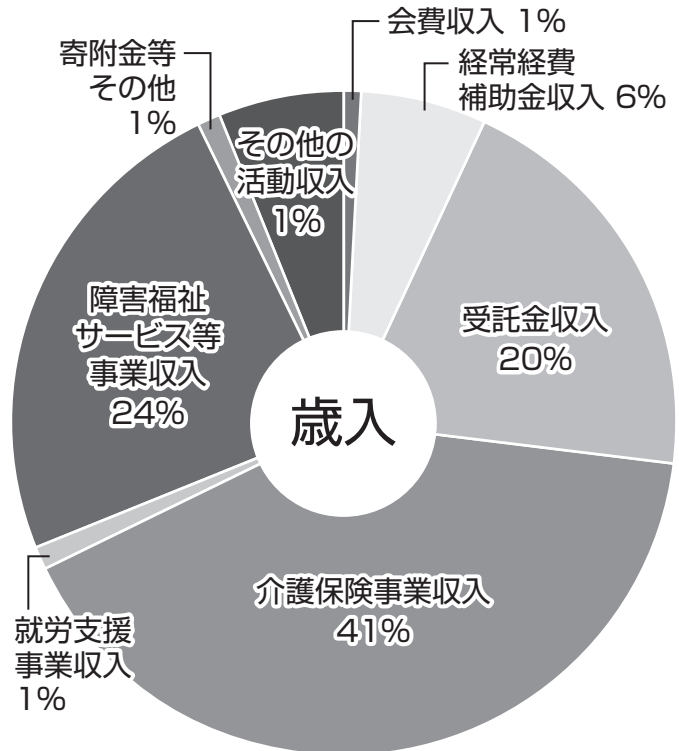
(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

当期資金収支差額(収入－支出)＋前期末支払資金残高＝当期末支払資金残高
 $\triangle 21,661,000$ 円 + 183,401,066円 = 161,740,066円

【歳入】

(単位：円)

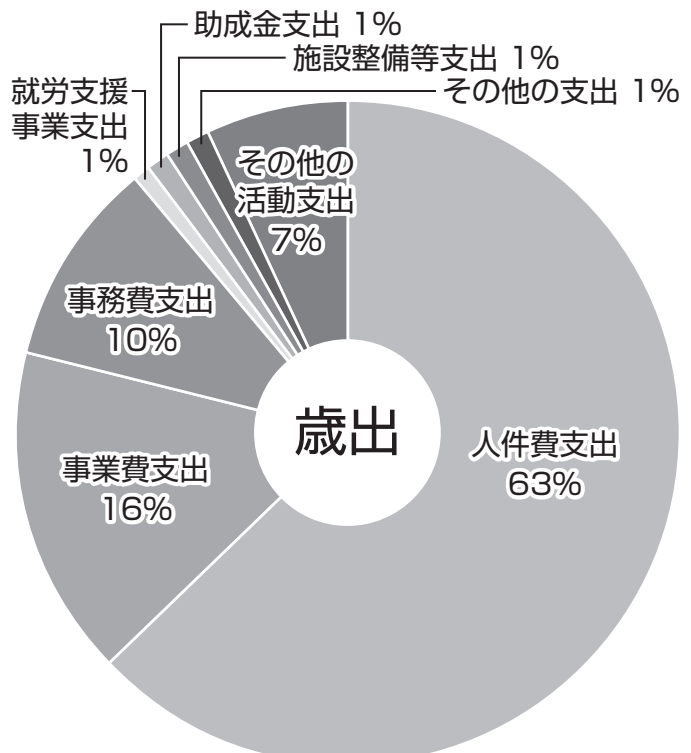
会 費 収 入	8,278,000
経常経費補助金収入	48,501,000
受 託 金 収 入	164,124,000
介護保険事業収入	332,828,000
就労支援事業収入	7,840,000
障害福祉サービス等事業収入	197,662,000
寄 附 金 等 其 他	5,900,000
その他の活動収入	49,932,000
収 入 合 計	815,065,000



【歳出】

(単位：円)

人 件 費 支 出	529,386,000
事 業 費 支 出	137,509,000
事 務 費 支 出	84,481,000
就労支援事業支出	7,850,000
助 成 金 支 出	5,427,000
其 他 の 支 出	1,837,000
施設整備等支出	6,575,000
その他の活動支出	63,661,000
支 出 合 計	836,726,000
当期資金収支差額(収入－支出)	$\triangle 21,661,000$





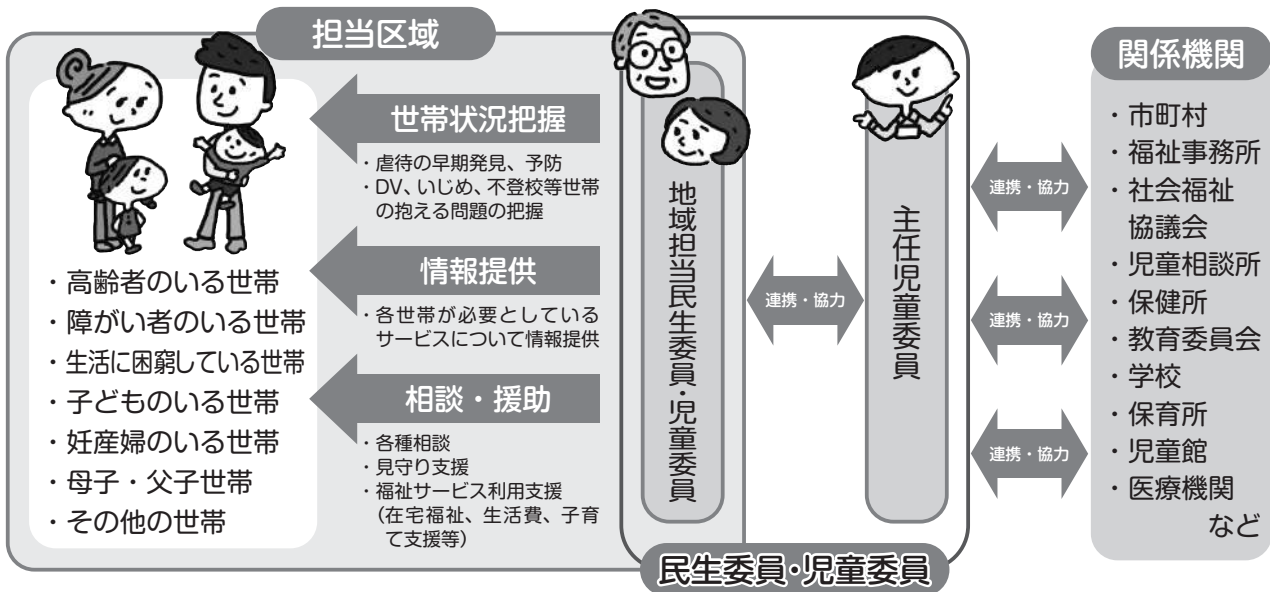
ご存じですか? あなたの身近な相談相手「民生委員・児童委員」

「民生委員・児童委員」は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活全般に関する相談・援助活動を行っています。

地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える方や、障がいのある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。3年ごとの任期となっており、今回の任期は令和4年12月1日～令和7年11月30日までとなっています。



民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



リフト付きワゴン車を貸し出します

外出先への移動が困難な方に対し、リフト付きワゴン車（日産キャラバン）の貸し出しを行っています。

【対象】 寝たきり又は車いすで生活する方で、交通手段の確保が困難な状況や、他の支援や制度の利用ができない状況の方

【利用料】 車両利用料は無料 ※ただし、返却の際に燃料を満タンにする。

【利用時間】 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時 ※最大3日間レンタル可能、要事前予約

【お問合せ】 気仙沼市社会福祉協議会 電話 22-0709

安否確認訪問サービス

気仙沼市社協では、宮城中央ヤクルト販売(株)さんらいずセンターの協力を得て、常に見守りを必要とする世帯へ乳酸菌飲料の配達を通じた声掛け訪問による安否確認を行っています。

○利用できる方

気仙沼市内にお住まいの次の世帯

- ① 虚弱な一人暮らしの世帯 (※一部の地域ではご利用いただけません)
- ② 虚弱な高齢者のみの世帯



○訪問回数 月・水・金の週1～3回

○内容

- ・訪問時に「ヤクルト400」1本を対面でお渡しすることで、安否確認を行います。
- ・通院等で不在にする場合は予めご連絡をお願いします。また、不在の際に商品を置くことはいたしません。
- ・安否の確認が取れない場合には、緊急連絡先や関係機関の方へご連絡いたします。
- ・既にヤクルトの配達を利用している方については、対象外となる場合があります。

○お問合せ 気仙沼市社会福祉協議会 電話 22-0709



～みんながふれあい支えあって
自分らしく暮らせる地域づくり～

各地区社協 住民懇談会の様子

新月地区社協 住民懇談会

「健康長寿のまちづくりのための生活実態中間調査2022」調査結果を含め、「ふだんの暮らしについて話してみよう」をテーマに、グループに分かれ懇談をしました。個人やグループの介護予防への



の取り組みや、社会活動が生きがいになることについて話し合わせ、地域で介護予防等を普及していきたいといった意見が出されました。



鹿折地区社協 評議員会

市高齢介護課より「健康長寿のまちづくりのための生活実態中間調査2022」結果の概要の報告があり、それを踏まえて、これからはどのような活動を望むかが話し合われました。多くの評議員さんからたくさんの意見が出され、次につながる話し合いの場となりました。

唐桑地区社協 住民懇談会

地区社協として久しぶりの開催となり、約80名の参加がありました。グループワークでは地域の様子や取り組みを共有し、自分たちの住む地域を振り返ることが出来、これからの活動を考える機会になりました。





はじめよう! ひろげよう! 支え合いの地域づくり

気仙沼市生活支援体制整備事業

地域のお宝を紹介します!



松岩地区 前浜青空サロン

「世代や地区の区別なく誰でも気軽に参加できるようなサロンにしたい」と、お茶会のほか、コミュニケーション麻雀、パークゴルフなど活動内容は多岐にわたっています。

定期的な活動に参加することが、フレイル予防になります。



上地区 滝二地区民交流サロン ～男性の部～



滝二地区民交流サロンから男性の集まりの場「麻雀の会」が生まれました。親睦を深めた仲間とコーヒーを飲みながら楽しいひとときを過ごします。麻雀で手や頭を使うことが脳トレとなるほか、自治会館に向かう坂道を上ることで足腰が鍛えられ、体力づくりと健康維持につながっています。

大島地区 浅根自治会お茶っこ会

第3日曜日、お茶会を行っています。この日はおひなさま会が行われ、「北国の春」の曲に合わせて体操を行った後、婦人部による踊りが披露されました。カラオケも次々披露され、笑いが絶えない楽しい時間となりました。

お茶会に参加することで、地域の情報交換の場となり、お互いの見守りにつながっています。



面瀬地区 鶴巻二区 グラウンドゴルフ愛好会



週4日、地区内の専用コートからは笑い声とボールを打つ快音が響きます。いつもなら春まで活動休止ですが、今年は暖冬の為、2月には活動を再開することができました。

同じ趣味を持つ仲間との活動は健康増進だけでなく、見守りや気かけ合いにもつながっています。



策定しました!

計画期間 令和6年度 ▶▶▶ 令和10年度

第4期 気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画

誰もがいきいきと健やかな生活を送るために、市民一人ひとりが福祉推進の担い手となっていくことができるまちづくりを進めるため、気仙沼市と気仙沼市社会福祉協議会が連携し「第4期気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定しました。

地域住民
みんなが
主役だよ



地域福祉活動計画ってなに？



すべての人々が世代や背景をこえてつながり、住民をはじめとした地域の様々な主体が自分たちの住むまちの解決に向けて、連携しながら取り組んでいくための行動計画です。

基本理念

地域でみんながふれあい支えあって 自分らしく安心して暮らせるまちづくり

活動計画における基本目標

人材
づくり

基本目標Ⅰ 地域で福祉を担う人づくり

地域に暮らす全ての人々が、身近に発生する生活課題を共有し、関係機関・団体と連携しながら、生活に身近な地域の福祉活動を担う人材を育成していきます。



地域
づくり

基本目標Ⅱ ふれあい支えあう地域づくり

住民一人ひとりが安心して生きがいを持って暮らしていけるよう、人と人とがつながり、お互いが支えあえるような地域コミュニティを構築していきます。



みんな



つながる

しくみ
づくり

基本目標Ⅲ 住みよい暮らしの体制づくり

「人づくり」と「地域づくり」のほか、地域福祉の充実と推進のための様々な福祉制度の展開とともに、保健・医療・福祉にかかる関係機関・団体等との連携を図ります。



..... 一緒に取り組んで行きましょう!

自治会・振興会や地区社協などをはじめとした地域団体、ボランティア・NPO、民生委員児童委員、福祉施設、商店など地域住民と社会福祉関係者が**お互いに協力**しながら、地域課題の解決を目指します。

